

【研究課題】

小中学生の喫煙環境および喫煙意識に関する研究

【研究目的】

本研究は、群馬県内の小中学生を対象として、紙巻きたばこ及び加熱式たばこに対する意識や、家庭等における喫煙・受動喫煙環境の実態を把握するとともに、喫煙環境と喫煙に対する認識・受容性との関連を明らかにすることを目的とします。

また、若年者に対する喫煙防止講習会の前後で、喫煙に対する意識がどのように変化したかについても検討します。

本研究で得られた結果は、群馬県における喫煙防止教育、受動喫煙対策及び学校との連携体制の充実など、効果的な喫煙防止対策を検討するための基礎資料として活用します。

【利用する試料・情報の種類および収集方法】

＜収集する試料・情報の種類＞

令和7年度に館林保健福祉事務所が実施した喫煙防止講習会に参加し、講習会の実施前後に行った無記名アンケートに回答した児童生徒の回答情報を利用します。対象者は、管内の小学校7校および中学校3校に在籍する小学6年生ならびに中学1・2年生、約600人です。

利用する情報は、学年、性別、学校、紙巻きたばこおよび加熱式たばこに対する認識やイメージ、喫煙への関心、家庭等における喫煙および受動喫煙の状況、講習会の実施前後における回答の変化です。

＜収集方法＞

学校を通じて配布・回収したアンケートの回答を電子データ化し、統計的に分析します。アンケートは無記名であり、個人を直接特定できる情報は収集していません。氏名が記載されているものや、回答内容から個人が推定されるおそれのあるものは、解析対象から除外します。

【情報の保管場所、保管方法および廃棄方法】

回答後のアンケート用紙は、施錠可能な事務所内の書棚で保管します。

集計後のアンケート結果は、行政機関が管理する情報システム内に、適切なアクセス制限を設定した電子ファイルとして保存します。

研究データを取り扱うことができる者は、研究責任者及び分担研究者に限ります。

研究終了から5年が経過した後、本研究に関する電子ファイルを情報システム及び業務用端末から削除します。アンケート用紙は、適切な方法で処分します。

【研究への参加を希望しない場合】

ご自身またはご家族のアンケート回答結果が本研究に利用されることをご承認いただけない場合は、研究対象者とはしませんので、下記の問い合わせ先までお申し出ください。
なお、研究結果の公表後など、場合によってはデータを除外できない場合がありますので、ご了承ください。

【研究責任者】

吾妻保健福祉事務所（兼）太田保健福祉事務所
井田 真悟

【問い合わせ先】

太田保健福祉事務所保健課
電話： 0276-31-8243
研究責任者：井田 真悟